

JAバンクJAうつのみやからの **お得な** お知らせ

JA 年 金 定 期 ほほえみ

取扱期間 平成30年3月1日(木)～平成31年2月28日(木)まで

▶▶▶ JAに年金のお受取り口座をご指定いただいた方に◀◀◀

特別
金利

年

0.3%

【税引き後金利:年0.239%】

※原則として満期日前解約は出来ません。年金受給者で預入期間中に年金振込口座の指定が継続されない場合、またやむを得ず満期日前解約をする場合は、定期預入時点の店頭金利にもどし預入期間に応じた中途解約利率での解約となります。

※2037年12月31日までは、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。

※満期日以降の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。

※税引き後金利は小数点第3位未満切捨てで表示してあります。

※店頭に商品概要説明書をご用意しております。

※取扱店舗でお申込みの場合でも、お住まいが遠方等の理由によりお断りさせていただく場合があります。あらかじめお近くの店舗までお問い合わせ下さい。

※取扱期間中であっても、金利環境等の変化により当JAの判断で予告なくお取扱いを内容変更もしくは中止する場合があります。

ご利用いただける方

- 当JAで年金を受給されている方。
- 当JAに年金振込口座指定の予約をされた58歳以上の方。

対象貯金▶定期貯金

お預入期間▶1年(非自動継続)

お1人様▶限度額300万円まで

※詳しくは、JAの窓口またはJAうつのみやホームページでご確認下さい。

JAうつのみや
<http://www.jau.or.jp>

担当者

商品概要説明書

年金定期『ほほえみ』

(平成30年4月1日～平成31年2月28日適用)

商品名	・年金定期『ほほえみ』（スーパー定期貯金）〈単利型〉
ご利用いただける方	・個人 ※当JAに年金振込口座指定の年金受給者 ※当JAに年金受取の予約をされた58歳以上の方
期間	・定型方式 1年（自動継続での取扱いはできません）
預入方法 (1) 預入方式 (2) 預入方法 (3) 預入金額 (4) 預入単位 (5) 限度額	・証書 ・一括預入 ・100円以上 ・1円単位 ・300万円まで
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法 (6) 満期日以降の 利息	・預入日の約定利率を満期日まで適用します。予約の場合は、年金受給開始後に最初に到来する満期日まで、適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ・平成49年12月31日までは、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ・窓口でお問い合わせ下さい。 ・解約日における普通貯金利率により計算します。
手数料	—
付加できる特約事項	・マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、約定金利の適用は行わず、預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ・預入期間が6か月未満 解約日における普通貯金の利率 ・預入期間が6か月以上1年未満 預入日の店頭表示利率（スーパー定期）×50% ・利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利息によって計算します。
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所または総合企画室（電話：028-625-3381）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。）
その他参考となる事項	・年金自動受取ご指定口座のある店舗および、年金自動受取予約のご指定口座のある店舗に限りお取扱いします。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAうつのみや